

平成 30 年度 神奈川県立保土ヶ谷高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立保土ヶ谷高等学校は、神奈川県職員不祥事防止対策条例に基づき、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立保土ヶ谷高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭、総括教諭がこれを補佐する。なお、実施責任者は、不祥事防止のために全職員を対象とした個別面談を行う。

2 目標及び行動計画

職員は、生徒の「国際性豊かな教養」「心豊かな人間」「自主・自律の精神」を育成するため、個々人の人権を尊重し、不祥事なく業務を遂行することとする。

次に記す行動計画には月 1 回以上時機に応じて開催する全職員による事故防止会議の職員啓発資料を活用するものも含まれる。

	課題	目標	行動計画
①	法令遵守意識の向上	公務外非行の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県職員行動指針の励行 ・不祥事防止の意識の向上のための日常的な啓発 ・職場コミュニケーションの活性化
②	わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為の根絶 人権意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒へのコミュニケーション手段の適正な利用 ・新採用職員をはじめ、若手職員への相談体制の整備 ・人権意識向上のための人権研修会の実施
③	体罰、不適切な指導の防止	生徒理解に基づく指導の推進、体罰・不適切指導の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者との信頼関係を重視した指導の推進 ・生徒指導における複数対応の徹底 ・児童・生徒の発達の特理解の研修会の実施
④	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る体制と手順の明確化及び点検体制の整備 ・推薦会議における推薦要項原本確認の徹底
⑤	個人情報等の管理(教務手帳の管理、メールアドレス等の取得・管理)、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)	個人情報等の適切な管理及び情報セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・教務手帳の専用ロッカーへの一元管理の徹底 ・テスト答案等個人情報の誤配付、誤廃棄の防止のための管理のルール明確化と遵守の徹底 ・情報セキュリティに関する研修会の実施 ・定期試験後 1 週間のシュレッダー使用禁止の徹底 ・「個人情報校外持ち出し許可願」の提出と直帰の厳守
⑥	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故防止及び交通法規の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止に係る啓発資料等の活用による意識の向上 ・交通法規遵守意識の向上

⑦	業務執行体制の確保等 (情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	業務の効率化及び事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担の明確化による適正化・効率化の推進 ・情報の共有と適切な保存・継承の推進 ・点検マニュアルやチェックリストに基づく相互チェック体制の整備
⑧	会計事務等の適正執行	会計事務等の適正執行及び不適切経理処理の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な各帳票の作成と経理処理に資する私費会計処理の手引きの作成 ・財務事務調査指導の結果を踏まえた会計担当者レベルでの私費会計基準の再確認 ・全職員を対象とした会計業務に関する研修会の実施

3 検証

- (1) 2に規定する行動計画について、平成30年10月中旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は補充措置を講じ、目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は必要な修正を行う。
- (2) 平成30年度全体の実施状況を確認するとともに、目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）等が必要な場合は、平成31年度における神奈川県立保土ヶ谷高等学校不祥事ゼロプログラムにその結果を反映させていく。

4 実施結果の公表

- 3(2)の検証を踏まえ、「実施結果」を取りまとめて、ホームページに掲載する。

5 事務局

プログラムの策定及び実施の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。